


御前崎市自転車活用推進計画について


自転車は、比較的近距離の移動手段として、日頃から広く利用されています。近年では、環境に優しく、健康の増進に寄与し、災害時にも活用可能な乗り物として注目されており、自転車を活用した観光振興などにも期待が寄せられています。

市では、令和3年度に自転車活用推進計画を策定して、市ホームページで公表しています。令和4年度における御前崎市関係各課の自転車活用推進の取り組みについても、市ホームページで公表していますので、ぜひご覧ください。

①



②



市ホームページはこちらからご覧いただけます

- ①御前崎市自転車活用推進計画
- ②令和4年度自転車活用推進の取り組み

自転車活用推進の取り組みについて (代表例)



矢羽根型路面表示の設置

青いマークのことを矢羽根型路面表示といいます。自転車は車道で運転してもらうよう通行位置を表示するとともにドライバーへの注意喚起を促します。



E バイクレンタルサイクルの実施

なぶら館でEバイクのレンタルサイクルを実施しています。ぜひご利用ください。



自転車交通安全教室の実施

自転車事故の減少を目的に、小中学校で警察による交通安全教室を実施しています。

照 会 建設課 ☎0537-11122

国民健康保険税が改正されました

■課税限度額

国の税制改正により、国民健康保険税の医療給付費分および介護納付金分の課税限度額が引き上げられました。

区 分	改正前	改正後	増減
医療給付費分	63万円	65万円	2万円
後期高齢者支援金分	19万円	20万円	1万円
介護納付金分	17万円	17万円	—
課税限度額合計	99万円	102万円	3万円



■未就学児に係る国民健康保険税均等割額が軽減されます

子育て世帯の負担軽減を図るため、令和4年度分から国民健康保険に加入している未就学児(6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者)にかかる均等割額が5割軽減されます。

また、一定の所得以下の均等割額の軽減が適用される世帯に属する未就学児については、当該軽減後の均等割額がさらに5割軽減されます。

照 会 市民課国保年金係 ☎0537-11171